

★ HOHO! ★ クリスマスをもろかぶり☆

～おやこでクリスマスワンプレートランチを作ろう!～

小松島市食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）
が開催する料理教室に参加しませんか？

参加を希望される方は、11月28日（金）までに市
保健センターへお申し込みください。

【対象者】 小学1年生～6年生までの子どもとその
保護者

※必ず保護者の方(祖父母の方)と一緒に
ご参加ください。

【日時】 12月6日（土） 10：00～13：00

【場所】 市保健センター（小松島町字新港9-10）

【料金】 無料

【定員】 先着10組程度

【献立】 クリスマスミートローフ、ミニパフェなど



【お問い合わせ・申込先】

市保健センター（ミリカホール内）

☎32・2500 / FAX 32・4145

Mail : hokencenter@city.komatsushima.
tokushima.jp

11月・12月は『県下一斉徴収強化月間』です

～市税の納め忘れはございませんか？～

市では、徳島県および県内各市町村とともに、11～12月を「県下一斉徴収強化月間」と定めて、
納税の啓発、納税の推進、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを
一丸となって行っています。

【滞納処分（差押え）とは？】

納期限が過ぎているのに納付が
ない場合、督促状・催告状を発送
します。

それでも納付がない場合には、
財産調査を行い、財産が発見され
れば、差押えなどの滞納処分を執
行します。

【まずは早めの納税相談を！】

納期限内に納付が困難な理由がある場合には、お早
めに税務課納税担当までご相談ください。

平日、お仕事などで来庁、連絡が困難な方は、延長
窓口や日曜窓口を実施していますので、ご利用ください。

また、この機会に、便利な口座振替もぜひご活用く
ださい。

【お問い合わせ先】

市税務課納税担当（市役所4階）

☎32・3928 / FAX 33・3401

Mail : nouzei@city.komatsushima.tokushima.jp

STOP
滞納!



すま第14-143号